

会員各位

令和2年5月20日

(公社)岐阜県理学療法士会

会長 舟木一夫

【本会主催 研修会等（2020年8月末迄開催分）の中止について】

前略 平素より本会事業にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年5月14日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第3項の規定に基づき、同条第1項第2号に掲げる新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき区域が変更され、岐阜県は対象区域から外れることとなりました。

しかしこの発表は、新型コロナウイルスの感染が収束したことによるものではなく、「感染制御・医療提供体制維持」と「経済、教育、心理などへの負担軽減」が総合的に判断されたことによるものです。

この解除を受けて、一般生活においては、今までと同様の緊張感を持ち続けることは困難になることが予測され、今後感染者が再増加することが懸念されております。

このような背景から、理事会において協議を重ねた結果、7月、8月に予定をしておりました本会主催研修会・事業等につきまして開催を中止とさせていただくことを決定いたしました。

会員の皆様には、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、9月以降に開催予定のものについては、8月20日前後に改めてご案内いたします。

草々